

令和3年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章 いきいき 元気 健康長寿のまち
節名	第3節 ともに支え合う地域福祉の充実
施策名	1-安心して暮らせる仕組みづくり

施策の内容	目指す姿	ともに支え合い、人がつながり、交わりのある地域づくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員が欠員となっている地区もあり、地域における福祉活動の担い手の育成・確保を行う必要があります。 ● 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域懇談会を行っていますが、行政区すべてでの開催が必要であるため、全地区での展開に努めます。 ● 地域課題を地域で考えるよう住民の意識改革を進め、人材育成や支援の強化を図ることにより、子ども、障がい者、高齢者、外国人など、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。 ● 今後も、低廉な家賃で安心・安全に居住できる住宅を提供するため、町営住宅の長寿命化計画を推進します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ボランティア登録(個人)	130人
(2)	ボランティア登録(団体)	17団体	
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	128人	119人		
(2)	14団体	13団体			
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	106,007	93,166	0	0	2,328	90,838

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を担う社会福祉協議会とともに、地域を中心とした支えあい、助け合いの仕組みづくりを進めている。 ・民生委員・児童委員は援助を必要とする人に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、生活に関する相談や助言その他の援助を行っている。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化や少子高齢化、家族形態の多様化により、家庭や地域の支え合う力が弱まってきた。 ・親の介護などのために学校を休みがちになったり、部活ができないなど自分の生活を犠牲にしても身近な人の世話や援助をしているヤングケアラーが近年増加していることが問題となっている。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・個々が抱える問題が複雑化しており、家族を含め他者との関わりを避ける無縁社会などから、問題の解決に時間が必要となっている。 ・ヤングケアラーは、悩みがあっても相談相手がないなど孤独やストレスを抱えているため、実態の把握と支援が必要である。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が「支え合い」や「助け合い」を考える機会を設けたことにより、地域にあった交流や事業を展開するようになってきている。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・行政によるサービスだけでは、きめ細やかな対応は難しいのが現状である。社会の変化や家族形態の多様化が進む中、周囲との関わりを持ちたがらない人もおり、住民同士の繋がりや互いに支え合う力が弱まっている状況である。 ・ヤングケアラーは、家族の世話は当然だという考え方がある一方、負担の重さを本人が自覚していない、どこに相談したら良いか分からないなど表面化しづらい状況である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の活性化に取り組みたい。 ・ヤングケアラーの実態把握に努め、支援方法を検討したい。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの家庭状況や地域の特性を生かした見守り体制を確立するため、伊奈町地域福祉計画に基づき、町の現状と課題を洗い出し、安心・安全なまちづくりの仕組みづくりに向け、問題解決に取り組んだ。
----------------------	--

令和3年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章 いきいき 元気 健康長寿のまち
節名	第3節 ともに支え合う地域福祉の充実
施策名	2-地域住民による福祉活動の推進

施策の内容	目指す姿	ともに支え合い、人がつながり、交わりのある地域づくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員が欠員となっている地区もあり、地域における福祉活動の担い手の育成・確保を行う必要があります。 ● 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域懇談会を行っていますが、行政区すべてでの開催が必要であるため、全地区での展開に努めます。 ● 地域課題を地域で考えるよう住民の意識改革を進め、人材育成や支援の強化を図ることにより、子ども、障がい者、高齢者、外国人など、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。 ● 今後も、低廉な家賃で安心・安全に居住できる住宅を提供するため、町営住宅の長寿命化計画を推進します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ボランティア登録(個人)	130人
	(2)	ボランティア登録(団体)	17団体
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	128人	119人			
	(2)	14団体	13団体			
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,609	6,112	4,043	0	0	2,069

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会の運営費を補助し、研修機会を設け各委員の資質の向上を図った。 また、コロナ禍でも継続的に見守り活動ができるよう活動方法を工夫し活動に繋げた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・地域の助け合い、支え合いの力は弱く、行政と住民とのつなぎ役である民生委員・児童委員に対する期待は高まっている。
	住民ニーズの変化について	・民生委員に寄せられる相談内容が、家庭内の問題からご近所トラブルまで多岐にわたっている。
	展開した事業は適切であったか	・民生委員・児童委員活動への支援の充実を図り、活動のための知識や技術を高めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・親族関係の問題や福祉の枠を超えた問題が影響をしているケースも多く、民生委員・児童委員の負担が年々増加している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員については、定数67名に対して4名の欠員が出ているため(R4. 4月現在)、各行政区の区長や現任の民生委員と協力しながら、欠員の解消に努めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の活動内容を精査し、関係機関や団体との連携や、委員の質の向上を進める。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第5節_障がい者の生活・自立支援
施策名	1-相談支援体制の充実

施策の内容	目指す姿	障がいのある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内にサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が不足しており、生活支援センターが十分に機能していない状況であることから、計画相談支援事業所の新規開設を図ります。 ● 基幹相談支援センターを上尾市・桶川市と共同設置することにより、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。 ● 町内において、ニーズの高い障がい者のショートステイ事業所やグループホームが不足していることから、引き続き広域での利用を図ります。 ● 障がい者が地域の人とともに働き、暮らせる地域となるよう、差別解消に向けた啓発を行い、共生社会の実現に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	相談支援体制の充実	1400
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	1864	2012		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	55,653	53,251	22,418	0	0	30,833

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		障がい者・児への相談支援は、本人やその家族への日常生活支援のほか、行動障害や他害・破壊行動への対応支援、触法障がい者の生活支援、自立生活を目指した障がい者への就労支援など、障がい者の個々のニーズに応じた継続的な支援が必要となるため、必要とされている支援の内容の専門性が高まっており、さらには長期化する傾向にある。また、介護者の高齢化による障がい者の生活に関する問題など課題も多い。 そのため、上尾市、桶川市とともに地域の相談支援体制の充実を図るため、相談支援の中核的な役割を持つ基幹相談支援センター・5か所の相談支援センターの共同設置運営を実施しており、基幹相談支援センターでは地域問題の取りまとめや事業所への指導相談業務、相談支援センターでは地域住民からの相談や事業所調整等を実施している。	

施策を取り巻く環境の変化について	障がい者の生活全般を介護する介護者の高齢化に伴う相談、障がい者を介護する世帯内においての人間関係に関する相談、自立した生活を目指すための訓練に関する相談、知的障害と精神障害の重複障がい者の生活相談や障がい児の療育支援などに関する相談が増加している。 また、成人後に診断された発達障がい者の就労に関する相談も増加している。
住民ニーズの変化について	介護者の急な疾病等により、障がい者・児を一時的に預かる短期入所事業の利用や施設入所に関するニーズが非常に強くなっている。他方で在宅での自立生活をニーズとする障がい者もおり、就労訓練、社会参加に関わる相談も増加している。 障がい児における幼少期からの療育支援や小学校から特別支援学校高等部までの放課後を利用した集団生活訓練に関するニーズも増加している。
展開した事業は適切であったか	様々な問題を抱えている障がい者・児への相談支援の増加やニーズの多様化・複雑化に対応する必要がある。 このため、上尾市、桶川市とともに地域の相談支援体制の充実を図るため、基幹相談支援センターの共同設置、相談支援センターの設置を行った。相談支援体制の充実の観点から適切な事業展開を行えた。
施策を達成するうえでの障害について	障がい者・児の生活ニーズに基づく相談支援の内容が複雑化・長期化しているため、専門的に支援することのできる支援員が必要とされているが慢性的に不足した状態となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	現在の相談支援センターが慢性的な人不足であり、新規相談の受付が難しい状態になっている。 適正な人員数を把握し2市1町で体制強化を検討していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	多様な困難事例に対応するため、広域的な組織を活用し、相談支援体制の充実を図った。
----------------------	--

令和3年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第5節_障がい者の生活・自立支援
施策名	2-障害福祉サービスの充実

施策の内容	目指す姿	障がいのある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内にサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が不足しており、生活支援センターが十分に機能していない状況であることから、計画相談支援事業所の新規開設を図ります。 ● 基幹相談支援センターを上尾市・桶川市と共同設置することにより、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。 ● 町内において、ニーズの高い障がい者のショートステイ事業所やグループホームが不足していることから、引き続き広域での利用を図ります。 ● 障がい者が地域の人とともに働き、暮らせる地域となるよう、差別解消に向けた啓発を行い、共生社会の実現に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	870,101	884,220	637,756	0	0	246,464

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	在宅の障がい者・児の介護者からのサービス利用に関する相談が増加しているため、迅速な対応を心掛けている。サービスや援護に係る費用も年々増加しているため、引き続き適切な支給決定を行い、障がい者・児が安心して生活できるよう援護を行っていく必要がある。	

施策を取り巻く環境の変化について	障がい者・児の社会参加の機会を増やすことが望まれており、そのための支援が必要とされている。介護者の高齢化が深刻な問題となっており、障害福祉サービスの利用調整が必要が高まっている。また、重度障がい者の入所待機者の解消が大きな問題となっている。
施策実現のための課題	障がい者の就労を含む社会参加への希望が高まっており、社会参加を可能とする支援へのニーズが高まっている。在宅障がい者の介護者が高齢化していることに伴い、介護困難となるケースが増加し、グループホームや入所施設での生活を希望する障がい者が増えている。今後も希望者は加速度的に増えていくものと推測される。
展開した事業は適切であったか	障がい者・児からの相談に対し、問題解決のための支援、相談支援センター等の関係機関との調整を行っているが、社会資源の不足などから必ずしもニーズに合った支援が行えていない。
施策を達成するうえでの障害について	障がい者のニーズに対応するための相談支援事業所や障害福祉サービスを提供する障害福祉サービス事業所が不足している。また、障がい者・児のニーズに基づく生活相談の内容が複雑化・長期化しているため、支援する相談員の慢性的な不足が深刻となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	障がい者・児の様々なニーズに対応するため、支援に資する研修に積極的に参加し、適切な支援ができるよう取り組む。また、基幹相談支援センターや相談支援センター、計画相談事業所等との連携を引き続き強化するとともに、緊急時に対応できる地域の体制づくり強化を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	障がい者が福祉サービスの提供を受けることができる体制を確保するため、国・県の補助を活用し、財源の確保に努めた。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第5節_障がい者の生活・自立支援
施策名	3-自立に向けた就労、社会参加の支援

施策の内容	目指す姿	障がいのある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内にサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が不足しており、生活支援センターが十分に機能していない状況であることから、計画相談支援事業所の新規開設を図ります。 ● 基幹相談支援センターを上尾市・桶川市と共同設置することにより、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。 ● 町内において、ニーズの高い障がい者のショートステイ事業所やグループホームが不足していることから、引き続き広域での利用を図ります。 ● 障がい者が地域の人とともに働き、暮らせる地域となるよう、差別解消に向けた啓発を行い、共生社会の実現に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	51,964	48,915	22,418	0	0	26,497

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		障がい者が自立した生活を送ることができるよう、利用者のニーズに応じ、移動支援、日中一時支援事業、意思疎通支援事業などの事業を実施している。 また、伊奈町人と人をつなぐ手話言語条例の普及啓発のため、伊奈マルシェにおいて手話パフォーマンスを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	障がい者が安心して自立した生活を送るために、成年後見人制度などの権利擁護の必要性が高まっている。また、障がい者虐待や障がい者差別への対応が求められている。
	住民ニーズの変化について	住み慣れた地域で自立した生活を望む障がい者が多くなっており、緊急時に対応できる地域の体制づくりや、そもそも緊急にならないための日頃の支援体制の充実が求められている。
	展開した事業は適切であったか	障がい者・児の多種多様なニーズに対し、可能な範囲内で対応しているが、資源の不足から全てのニーズに対応できていない。様々な問題を抱えている障がい者・児の社会参加を可能とできるよう相談・支援を適切に行う必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	社会福祉資源の不足や多様化するニーズに対応できなくなっている。家族の高齢化に伴う緊急時に対応するための連携体制の希薄さが挙げられる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	障がい者・児のニーズに応じた社会参加を継続的に支援するためにも事業を継続し充実させる必要がある。 また、緊急時に対応できる地域の体制づくりや受入れの場の確保、緊急にならないための支援体制の整備を図る地域生活支援拠点事業について、上尾市・桶川市との共同実施について行っている協議を引き続き行う。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	障がい者が福祉サービスの提供を受けることができる体制を確保するため、国・県の補助金を活用した。
----------------------	---

令和3年度 行政評価表

担当課	社会福祉課
章名	第2章 いきいき 元気 健康長寿のまち
節名	第6節 社会保障の充実
施策名	4-相談・自立支援の充実

施策の内容	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診の受診率は県内でも上位となっていますが、保健指導の実施率については県内平均を大きく下回っていることから、保健指導の実施方法などについて見直しを図ります。 ● レセプト点検を民間委託に切り替えましたが、引き続き効果率の向上に取組みます。 ● 質の高い介護サービスの安定的な供給には、それを支える介護人材の確保が大きな課題となっていることから、働き方・労働状況の改善等、働きやすい環境整備や人材の育成・確保など、支援について検討します。 ● 生活困窮者からの相談件数は増加傾向にあり、また、生活困窮の問題は、引きこもり、障がい者がいる家庭、高齢化など複合的な問題を抱えているケースもあることから、包括的な支援体制を構築します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の方からの相談を受け、関係機関につないで支援を行った。 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金により、1世帯あたり10万円を支給し、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、様々な困難に直面し、困窮した世帯を支援した。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や非正規等の不安定な雇用により、生活困窮者からの相談が増加している。 ・無年金者や非正規雇用者の家族関係の希薄化がか挙げられる。
	住民ニーズの変化について	・家族や親族にたよる事ができない生活困窮者の方が増えており、就労支援など自立に向けた支援が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・相談事業の実施機関である県と協力して、関係機関につなぐことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・身内にひきこもりや障がい者を抱える家族の高齢化が進み、多方面から包括的に支援をする必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・学習支援の継続や定期的な相談会を開催しながら相談者を包括的に支援し、経済的、社会的な自立を目指す。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・生活困窮者の生活の安定と、自立に向けた支援を図ることにより、社会保障の充実を推進し、福祉の充実を進めた。
----------------------	---